

平成21年生駒市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成21年10月23日(金) 午前10時～午前11時30分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について)
- (3) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)
- (4) 平成20年度決算報告について
- (5) 生駒市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	中 谷 博 明	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニティセンター館長	奥 田 好
図書会館長	中 村 正 博	スポーツ振興課長	中 井 宏
教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘	教育指導課課長補佐	井 上 廣
生涯学習課課長補佐	西 野 敦	スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高
図書会館副会館長	辻 中 昇	教育総務課(書記)	楠 下 崇 子

7 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第10回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第10回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。  
10月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○奥村課長：なお、本市でも新型インフルエンザが流行の兆しをみせていることから、感染拡大防止のため、PTA協議会のオータムフェスタ、国際交流の集い、ファミリースポーツの集い、体育館の無料開放、図書館のお話し会や人形劇等、特に乳幼児や青少年を対象とした事業を中止もしくは延期させていただきましたことを申し添えます。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第29号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について）を議題とします。

生涯学習課、奥村課長、お願いします。

○奥村課長：日程第4、報告第29号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について）ご説明申し上げます。議案書の1ページから2ページ及び資料1-1から資料1-3の新旧対照表をお願いいたします。

本件につきましては、9月定例会市議会におきまして、生駒市社会教育委員に関する条例等の一部を改正する条例を可決いただきましたことにより、生駒市社会教育委員会議運営規則の一部を改正するものでございます。

具体的には、生駒市社会教育委員に関する条例の一部改正において、公民館運営審議会と図書館協議会の機能を社会教育委員会議に一元化されたことに伴いまして、この機能をより効果的・効率的に発揮するため、規則におきまして、社会教育委員会議にこれらに代わる機関となる部会を設置することができることを定めたものでございます。

なお、この規則改正に伴い、附則におきまして、生駒市教育委員会事務局組織規則では公民館運営審議会と図書館協議会に関する規定を、生駒市公民館条例施行規則では公民館運営審議会に関する規定を削除し、条文整理をさせていただきました。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。それでは、本案につきましては報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第29号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第30号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について）及び日程第6、報告第31号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）を一括議題といたします。

生涯学習課、奥村課長、お願いします。

○奥村課長：日程第5、報告第30号及び日程第6、報告第31号の臨時代理につき承認を求めることについてご説明いたします。

本件につきましては、それぞれ9月定例会市議会におきまして可決いただきました、生駒市公民館条例等の一部を改正する条例及び生駒市体育施設条例の一部を改正する条例に基づいて、生駒市公民館条例施行規則等の一部及び生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正するものでございます。併せてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案書の3ページから23ページと資料2-1から2-4及び資料3の新旧対照表をお願いいたします。

改正内容につきましては、すべて同じ内容でございまして、改正点につきましては、社会教育施設を利用しようとする者の受付期間をこれまでより拡大するとともに、社会教育施設や体育施設の使用許可と使用料の納付時期を使用実態に合わせて改定させていただきました。

また、各施設条例施行規則で規定されておりました使用料の減免と、使用料の還付に関する規定につきましては、各施設の付属設備使用料とともに、市長部局の規則として、資料4の生駒市公の施設の使用料に関する規則で定めることとし、各条例施行規則から削除させていただきました。

なお、使用料の減免と還付に関します詳細な規定につきましては、今後、要綱等で定めてまいりたいと考えております。

また、これらの改正に伴い、文言等の条文整理もさせていただいております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第30号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について）及び日程第6、報告第31号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、報告第32号、平成20年度決算報告について、報告を受けます。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第7、報告第32号、平成20年度決算報告について、ご説明申し上げます。議案書24ページと別冊の決算書（抜粋）をご参照ください。

決算報告につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則

第6条第5号の規定によりまして、本日、教育委員会に報告いたすものでございます。

なお、市議会におきましては、11月9日から11日までの3日間にわたり、決算審査特別委員会が開催されます。

それでは、別冊の平成20年度決算書（抜粋）をご覧ください。

まず1枚目ですが、一般会計では、歳入総額が351億6,495万2,211円となりまして、前年度と比較しまして、32億7,200万円、10.3%の増となっております。この増のうち、教育委員会の関係では、生駒中学校の校舎改築事業等の増改築や耐震事業にかかる国庫補助が、6億3,800万円の増額になったことが大きな要因でございます。また、市長部局の方でもいろいろと増額の要因がございました。

また、歳出総額は344億6,469万円988円でございます。前年度と比べまして、32億500万円、10.3%の増でございます。これにつきましても、教育委員会の関係では生駒中学校の改築工事や耐震事業で11億3,800万円の増となったことが、主な要因でございます。

なお、歳入歳出差引残額は7億26万1,223円でございます。このうち翌年度への繰越し財源、2億9,500万円を差し引きました実質収支は、4億500万円でございます。生駒市の平成20年度の決算は、4億500万円の黒字ということになります。

次に1ページから4ページは、一般会計全体の歳入の内訳でございます。次に、5ページから7ページが、一般会計歳出の費目別内訳でございます。

歳出のうち、6ページの教育費にかかるものは、63億8,802万321円で、執行率が85.7%、全体に占める構成比は18.5%となっております。全年度と比べまして17億4,909万円、27.4%の増となっております。これは、先ほどご説明した事業費が増えたことが主な要因でございます。

それでは、教育総務部の所管分につきまして、ご説明申し上げます。生涯学習部の所管分については、後ほど長田部長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

151ページの決算事項別明細書（抜粋）から、施策の成果についてご説明いたします。

151ページから154ページにかけての、項1、教育総務費につきましては、教育委員会の運営や、事務局職員の人件費等に要する経費と心の教育活動事業に関する費用でございます。主な事業といたしましては、小学校の隣接校選択制を引き続き実施するとともに、生駒市立学校通学区制度検討委員会を開催いたしました。

なお、検討委員会からは、「現行制度を継続することが望ましい」との報告を得ております。

また、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会を開催し、30人学級編制の今後の方向性を検討するとともに、平成23年度からの新学習指導要領への移行に向け、情報教育特区、小学校の外国語活動、読書活動について検討を行い、「伝え合う力」の育成をめざした提言をいただいたところでございます。

さらに、地域の方々のニーズに応えるため、将来の幼稚園建設用地として白庭台に所有しております土地に、私立幼稚園を誘致するため、プロポーザル方式による選考を行

い、京都府亀岡市の学校法人みどり学園を設置運営者として選考いたしました。なお、現在園舎を建築中で、平成22年4月開園の予定です。

また、学校評議員制度の全校園での実施や、スクールボランティアプログラムの拡充に努めたほか、保護者からの要求に中立的な立場から解決する、スクールソーシャルワーカー等による教育支援アドバイザー制度の新たな導入、有償の学生ボランティアを活用した学びのサポーター派遣事業の拡充など、学校支援体制の充実に努めますとともに、障害や特別な支援を要する児童等に対し、臨床心理士などの専門知識を有する者が相談に応じます、特別支援教育相談を引き続き実施いたしました。

さらに、児童生徒のいじめや不登校などの諸問題に対応するため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の健全な育成に努めるとともに、教育支援施設内に新たに設置した通級指導教室エルを本格稼働し、発達障害のある子どもへの支援体制の充実に努めました。

次に、154ページから157ページにかけましての項2、小学校費につきましては、小学校12校の管理運営費のほか、施設の管理や整備、教育振興に要した経費でございます。

主な事業でございますが、新たな取り組みといたしまして、小学校1年生を対象とした30人学級編制は、教室数が確保できた9校で実施するとともに、教室が不足する生駒、生駒台、壱分の3小学校では、少人数指導を実施いたしました。なお、必要となる市費講師は、平成19年度に採用試験を行っております。なお、平成21年度からは、校舎の整備が終わりましたので全校で実施しております。

また、様々な体験活動を通じて命の大切さ・自己有用感・他者理解の養成に役立てるため、命の大切さを学ばせる体験事業を新たに実施するとともに、開かれた学校づくりを進める学校創造推進事業、子どもたちの安全意識や被害防止能力の向上を目ざした参加型安全研修を引き続き実施いたしました。

また、運動場の芝生化に向けた試験的な試みとして、生駒小学校小運動場で、イニシャルコストを抑えた鳥取方式による芝生化を行うとともに、芝刈りや散水などの維持管理につきましては、育友会や地域の協力を得て実施することができました。

さらに、情報教育関係では、奈良先端大との連携により、児童が大学に出向き最先端の研究に触れる特別授業を実施したほか、情報教育環境の充実のため、生駒南第二小学校のパソコン教室のパソコンの購入や、真弓、生駒南及び生駒南第二の3小学校の校内LAN整備を行いました。

また、全国大会に出場した児童の保護者の負担軽減のため、3校に補助金を交付するとともに、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、給食費や医療費等の援助を行いました。

さらに、施設の整備では、30人学級編制や宅地開発による児童の増加や校舎耐震化による教室不足に対応するため、生駒小学校東館の改築、壱分小学校校舎の増築、生駒台小学校南館の増改築工事を行うとともに、生駒台小学校及び生駒小学校につきましては、工事期間中の教室不足に対応するため、仮設校舎をリースにより建築し、対応したところでございます。

また、生駒台小学校南館の増改築工事につきましては、同時に実施した新館改修工事の一部を、春休みを利用して実施した関係から、本年3月議会にて繰越明許費補正のご承認を頂き、平成21年度に完了いたしました。なお、授業に影響のないよう、4月の新学期までに完了しております。

ほかにも、国庫補助の関係によりまして、平成19年度からの繰越事業として、生駒南、生駒北小学校の耐震補強工事を実施し、安全安心な学校づくりに努めたところです。

続きまして、158ページから161ページにかけての項3、中学校費につきましては、中学校8校の管理運営のほか、施設の管理や整備、並びに教育振興に要した経費を計上しております。

主な事業といたしましては、心身ともに健全な生徒の育成を図るために、自然教室を実施した学校への補助や、クラブ活動で全国大会等に出場した際の補助金を交付したほか、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対しまして、援助を行いました。

また、小学校同様、命の大切さを学ばせる体験事業を新たに実施するとともに、学校創造推進事業を引き続き行いました。

情報教育関連では、奈良先端大と連携した授業を実施したほか、生駒・生駒北・大瀬の3中学校のパソコン室のパソコン機器を購入するなど、情報教育環境の充実を図るとともに、自然な英語に接し、外国人と抵抗なく言葉を交わすことができるよう、外国青年2名の英語指導助手を各校に派遣し、加えて幼稚園、小学校からの派遣要請にも応えながら国際理解教育の推進に努めたところです。

さらに、鹿ノ台中学校の耐震診断を実施したほか、小学校同様、平成19年度からの繰越事業といたしまして、生駒南、生駒北中学校の耐震補強工事を行い、安全安心な学校づくりに努めました。

また、平成19・20年度の2ヵ年の債務負担行為により実施いたしました生駒中学校校舎改築事業は、19年度からの繰越分を合わせて工事を行うとともに、新設した本館屋上に太陽光発電設備を設置し、環境保全、環境教育にも配慮いたしました。

続きまして、161ページから163ページにかけての項4、幼稚園費につきましては、幼稚園9園の管理運営費や施設整備費のほか、私立幼稚園等助成費など、幼児教育の充実や振興に要する経費で、主な施策としましては、保育教室が不足する生駒台幼稚園を除く8園で、3歳児入園希望者の全員受入れを実施するとともに、昨年度に引き続き、全園で預かり保育を実施いたしました。

また、平成19年度からの繰越事業として、なばた、桜ヶ丘、壱分の各幼稚園の園舎増築工事を行い、施設の整備に努めるとともに、高山幼稚園園舎屋根改修工事を実施し、教育環境整備に努めました。

そのほか、私立幼稚園就園奨励費及び運営費の補助を行うとともに、障害児教育の充実のため、4、5歳児への講師加配も実施いたしました。

次に、少しとびまして、169ページの項5、社会教育費、目4、人権教育推進費につきましては、あらゆる差別の解消を目指して、人権問題に対する正しい理解と認識を培うための、人権教育の推進に要した経費でございまして、人権教育講座や識字学級、地

区別懇談会、さらに、「じんけんマンガ展」や「こどもじんけんひろば」などを開催しました。

また、外国人住民教育推進懇話会を開催するなど、人権尊重と国際理解をめざした外国人住民教育の推進にも努めたところです。

次に、180 ページから 182 ページにかけての目 3、学校給食センター運営費につきましては、給食センターの管理運営や、施設・設備の維持管理に要した経費で、給食センター運営協議会の開催や、学校訪問、保護者等を対象とした給食センターの視察、試食会を実施するとともに、栄養士を学校へ派遣し、食に関する教育活動の支援等を行ってまいりました。

さらに、昨年度に引き続き、学校給食検討委員会を開催し、食に関する指導及び食教育に関することについて検討を行い、先の定例会でご報告いただいたとおり、第二次報告をまとめていただいたところです。

また、給食配送車両を 1 台増車し、検討委員会から話がありました調理後 2 時間以内の喫食の達成率の向上に努めたところでございます。

次に、182 ページの目 4、学校給食材料費ですが、この費目は新鮮で且つ栄養豊富な食材を選定し、献立の質の向上や調理の工夫・改善に取り組み、より安全で美味しい給食の実施に努めた経費でございます。

教育総務部の所管分は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いします。

○長田部長：それでは、続きまして、生涯学習部が所管しております費目につきまして、ご説明申し上げます。

決算書（抜粋）の 163 ページをお願いいたします。

まず、163 ページからの項 5、社会教育費、目 1、社会教育総務費でございます。

この費目は、主に生涯学習部全体に係ります経費、生涯学習の推進に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、生涯学習普及啓発のための講演会等の開催、生涯学習まちづくり人材バンクの運営、団体等への助成を行うとともに、ホームページ等を利用いたしまして、市民への生涯学習情報の提供に努めました。

また、社会教育施設使用料等に関する検討委員会を設置いたしまして、ご検討をいただいたところでございます。なお、この検討委員会からは、今年の 5 月にご提言をいただき、9 月の市議会へ議案を提出し、条例改正をさせていただいたところでございます。

次に、165 ページからの目 2、公民館費でございますが、館の管理・事業運営費及び寿大学に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、各種の公民館講座の開催、音楽・芸能文化鑑賞会及び展示会を実施いたしました。

また、いきいき楽習まつりを開催し、市民公募による発表会等を実施するとともに、

高齢者教育の推進といたしまして、いこま寿大学のクラブの新設や受入れ定員の増にも努めたところでございます。

続きまして、167 ページからの目 3、図書会館費でございます。

会館の管理運営に係る経費でございます。図書館には、年間 27 万 7,446 人の来館者がございました。年間の貸出冊数は、126 万 3,685 冊、1 日当たり 4,579 冊、1 人当たりでは 10.6 冊と非常に多くの市民の方々にご利用いただくことができました。

また、これまでに作成いたしましたブックリストを学校、園を通じて配布するとともに、掲載した図書をセットにして小学校等への貸出しを行ったほか、赤ちゃん絵本リストを作成し、絵本等とともに配布するブックスタート事業を昨年 10 月から開始しました。

また、施設整備といたしまして視聴覚室の改装工事を行い、オープン型ビジュアルコーナー等を設置いたしました。

続きまして、169 ページ下段からの目 5、青少年健全育成費でございます。

この費目は、青少年健全育成活動事業や成人式開催等に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、青少年健全育成の啓発及び非行防止を図るため、関係機関・団体との連携のもと、パトロール活動を展開するとともに、青少年団体のリーダー育成、指導者養成等の諸事業を行いました。

また、放課後子ども教室を俵口小学校で開催するとともに、PTA 協議会に対しまして、研究大会開催等への補助を行いました。

続きまして、171 ページの目 6、野外活動施設費でございます。

ふれあい振興財団への委託事業が主なものでございまして、野外活動を通じまして青少年の心身ともに健全な育成を促す場の提供に努めました。

次に、171 ページ下段からの目 7、文化振興費でございます。

市民の創作や文化活動の発表の場といたしまして、第 55 回市民文化祭の開催、芸術文化団体への活動支援等を行うとともに、シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐる」を開催し、郷土文化を学習する機会の提供を図りました。

次に、172 ページからの目 8、芸術会館費でございます。

会館の管理に係る経費でございます。各種講座・教室を開催するとともに、市民文化祭の作品展、市民川柳大会等の実施、特別企画としましての収蔵品展の開催により、市民の芸術文化等の高揚に努めたところでございます。

なお、貸館業務といたしましては、展示、創作、文化活動に、年間約 7 万 6,000 人を超える市民等にご利用いただくことができました。

続きまして、173 ページからの目 9、文化財保護費でございます。

文化財に関する調査、保護等に係る経費が主なものでございまして、昨年度に引き続き、古文書、埋蔵文化財の調査を実施するとともに、市指定文化財の新たな 2 件の指定と、埋蔵文化財保存活用整備事業として、出土遺物の再整理を行い、資料報告書を作成しました。

また、宝山寺獅子閣等の指定文化財に対し補助金の交付を行い、文化財の保護に努め

るとともに、平成19年度に作成いたしましたハンドブック「生駒の歴史と文化」を、需要に応え増刷し、郷土学習に供する情報の提供に努めたところでございます。

続きまして、174 ページからの目10、コミュニティセンター費につきましては、生涯学習の拠点施設でございますコミュニティセンターの管理業務に係る経費でございます。

続きまして、175 ページ上段からの目11、南コミュニティセンター費でございます。

この費目は、職員の人件費及び館の管理・事業運営費、図書館南分館の運営等に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、新春書き初め大会等のイベントや各種講座等を開催いたしました。

また図書館南分館では、おはなし会、絵本の会などの開催のほか、本のリサイクルコーナーの設置や、年2回の古本まつりを開催いたしました。

なお、貸館業務といたしましては、年間約9万8,000人と多くの市民の皆様方等にご利用いただくことができました。

次に、176 ページからの目12、北コミュニティセンター費でございます。

この費目につきましては、職員の人件費及び館の管理・事業運営費、図書館北分館の運営に要した経費でございます。

主な事業といたしましては、はばたきコンサート等のイベントや各種講座を開催するとともに、先端大との連携事業として、先端科学技術体験教室の実施、電子図書講演会の開催など、特色ある事業の展開に努めました。

なお、貸館業務といたしましては、年間約11万4,000人と多くの市民の方々にご利用いただくことができたところでございます。

次に、177 ページ下段からの項6、保健体育費、目1、保健体育総務費でございます。

この費目は、職員の人件費、スポーツ振興審議会運営費、体育指導員活動費及び市民を対象といたしましたスポーツ振興事業に係る経費並びに幼・小・中の児童・生徒・教職員の各種検診に係ります経費でございます。

主な事業といたしましては、春の市民体育大会、秋の市民体育祭やファミリースポーツの集い等をはじめとした体育行事を実施し、市民へのスポーツ実践の場を提供するとともに、軽スポーツの普及啓発に努めました。

また、体育館の無料開放を実施し、友達や親子でスポーツを通じてコミュニケーションづくりができる場を提供いたしました。

さらに、スポーツを振興する団体等に助成を行い、競技スポーツの技術向上や軽スポーツの普及啓発に努めたところでございます。

最後でございますが、179 ページ中段からの目2、体育施設費でございます。

この費目は、各体育施設職員の人件費とふれあい振興財団に委託しております体育施設維持管理・運営に係る費用及び体育施設の整備工事等に要した経費でございます。グラウンド等の各種整備工事をさせていただいたところでございます。

以上が生涯学習部に係ります説明でございます。どうかよろしくご審査いただきます

よう、お願い申し上げます。

○中井委員長：ありがとうございます。様々な施策について、1年間を通して成果を報告していただくことで、よく理解できたと思いますが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：学びのサポーターと教育支援アドバイザーについて、詳細を説明してもらえませんか。

○西井課長：学びのサポーターは、大学生を有償ボランティアとして登録し、各学校長の指示に基づき学校支援を行ってもらうもので、平成20年度では2,672時間、サポートをしてもらいました。内容については、一番多いもので教科の学習指導が47%、特別教育支援が30%、その他、学力補充やクラブ活動、学校行事の指導等がございます。

次に、教育支援アドバイザーは、県からスクールソーシャルワーカーを派遣してもらいまして、社会福祉士という資格を持った方に来ていただきました。その方には、週1回、半日程度、教育支援施設で待機してもらい、保護者への対応などで困っている学校があれば現場へ向かい、教職員の話の聞いたり、子どもの様子も見たりしてもらいながら、中には、保護者と話をしてもらったケースもありました。なお、弁護士の費用も予算計上しておりましたが、幸い弁護士まで話が及ぶようなケースは、ございませんでした。

○平本委員：先日、奈良県の人口が滋賀県に抜かれたと聞きました。

本市では、現在でも各部署で多種多様な施策に積極的に取り組んでいただき、図書館を始め、各施設の利用者は他郡市と比較しても多いのではないかと感心していますし、学校教育に関しても、学校施設の整備や小学校1年生の30人学級編制の実施のほか、先ほどの話にあったような様々な教育支援体制も構築されています。

しかし、人口流出が懸念される中で、生駒市をより魅力ある都市とし、人口増加を狙うのであれば、市の特徴というか、どこの市にもないものを作り上げていくことが大切です。

例えば、新しい郷土資料館は、資料提供していただいた方のためにも、現在のように分散して保管されることがないようにしてもらいたいですし、皆で考えて協力しながら、入場料が取れるぐらい、施設・展示内容ともに良いものにして欲しいと思います。

また、これまでも多くのイベントを企画されていますが、市民の皆さんがより満足できるよう、質の高い良い講座、文化的なものを催すようお願いします。

最後に、学校訪問をしたときに感じたことですが、特に幼稚園の施設が気になりました。幼稚園は2箇所しか見ていませんが、生駒台幼稚園では、幼・小連携を行っており、生駒台小学校の校舎を間借りしているということで、園児の目より高いところに窓がありました。本来は、子どもの目の前に窓があって、外の景色が見えるように配慮すべき

ではないでしょうか。

また、高山幼稚園は北側に竹やぶがありますが、荒れていて保護者が苦勞して管理してくださっているようですし、湿気が多く、園舎にも悪影響を及ぼしているのではないかと心配されます。幼稚園児のように特に小さい子どもさんを預かる以上、安全や健康面を考えて、何らかの手立てを講じて欲しいと思います。ちょうど予算編成の時期ですので、出来ることがあれば、来年度の予算にも反映させてください。

○長田部長：新しい郷土資料館については、以前もお伝えしましたように、山崎町にあります中央公民館別館を利用することが決まっております、10月末に耐震診断が終わる予定です。また、県を通じて登録有形文化財の申請を行っており、おそらく12月には国の登録ができるだろうとの返事をいただいております。登録有形文化財となりますと、外観はそのままで、建物の中しか改装できませんので、ある程度、制約が生じると思いますが、良いものになるよう努力したいと思います。

なお、展示の内容については委員会を設置し、市民の中から郷土や文化財等に興味のある方や詳しい方に参加してもらい、市民ニーズ等も諮りながら、より多くの方に活用してもらえよう、努力したいと思います。

なお、講座の件は、費用もあり講師等の人選も難しいところですが、より良いものを提供できるよう努力してまいります。

○大津輪部長：施設整備については、平成23年度をめぐり小・中学校の耐震化を進めておりまして、その後、幼稚園の園舎についても耐震化に取り組んでいく予定でございます。それに併せて一定の整備ができるよう予算化も行ってまいります。

市内でも、南、なばた、高山、生駒台の各幼稚園は古くからの園で、施設面では確かに課題を抱えております。

特に高山幼稚園は、当初は保育室ではなくPTA活動のために作られた部屋を保育室として利用していたり、竹やぶは民地ですので、市が全面的に整備することは難しい状況です。園地がいびつなことや水はけが悪いことも承知しておりますが、高山地区の開発が期待されていたときには、第2工区へ移転するという話もございましたので、これまで整備するタイミングを窺いながら、現在に至ったという経緯がございます。

また、生駒台幼稚園は、小学校の校舎を間借りをしている部屋については、致し方ない部分がございますが、決算報告でも申しあげましたように、新たな試みとして民間の幼稚園を誘致しましたので、だんだんと調整が取れるのではないかと期待しております。

全国的には少子化が進む中、生駒市では、一部の地域では子どもの数が増加する傾向にありますので、今後の動向を見守りながら、施設の整備に努めていきたいと考えておりますが、南幼稚園等、古い園舎については、改築も考えていかねばならないと思いますので、園とも相談しながら、できるだけのことをしていきたいと考えております。

○中井委員長：古いところは確かに園舎の老朽化が進んでいますし、増築されたところ

は運動場を削って建てています。遊びが重要な意味をもつ幼稚園教育を考えると、運動場が狭いのは好ましくありませんし、近年、土地の値段が下がってきていますので、難しいとは思いますが、隣接地でよいところがあれば、検討してもいいかもしれません。

ほかに、何かございませんか。

○村田委員：生駒小学校の校舎ですが、夏休みの間に西館が3階建てから2階建てに変わっていて驚きました。耐震化にもいろいろな工法があるのだらうと思いますが、子どもたちが毎日を安全に過ごすことができ、保護者としては安心です。

また、知り合いの保護者の方が子どもさんとのコミュニケーションのとり方で悩んでおられたのですが、教育支援施設へ相談に行かれたところ、親切に、また適切に対応されたようで、喜んでおられました。

それから、私も、いろいろな講座やイベント、スポーツ関係の催しに参加していますが、より多くの方々に参加していただきたいので、今後も多種多様な企画お願いするとともに、広報活動にも力を入れていただき、広く周知されるよう、お願いします。

最後に、以前いただいた新聞記事の中に、図書標準達成率の記事がありましたので、その説明と、生駒市の中学校は達成率が低いという内容の記事が出ていましたので、その件についても詳しく教えていただけますか。

○峯島課長：学校図書のことだと思いますが、児童・生徒数によって必要とされる図書の数が規定されており、実際所有している図書の数とを比較して、充足率を出しております。今、手元に新聞記事も詳しい資料もありませんので、詳細については後ほど報告させていただきますが、小学校では古い図書を含めてですが、100%を超えている学校が多くなっております。しかし、中学校ではなかなか難しいと聞いておりました、現状では100%を超えている学校は少ないということです。

各校へは、毎年、地方交付税の算定基礎をベースに図書の購入費を配当しているのですが、消耗品費に含んだ形ですので、図書ばかりを買うわけにもいきませんし、図書標準から見た充足率ということで、低い数値となっているのではないかと考えられます。

○大津輪部長：充足率には児童・生徒数が関係します。他の市町村では、普通、子どもの数が減っておりますが、生駒市の場合、地域によっては子どもの数が増加しておりますので、先ほど課長が申しましたように予算配当はしておりますが、なかなか難しいようです。

幸い、生駒市では公立図書館が充実していますので、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会からのご提言もあり、平成21年度から公立図書館と学校が連携できるような図書館の活用や、「伝え合う力の育成」のひとつとして、学校図書館司書を小学校へ派遣するなど、実質面での充実に取り組んでいるところです。なお、司書の派遣は、将来的には中学校へも拡げていきたいと考えております。

○中井委員長：それでは、報告第32号、平成20年度決算報告については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第32号、平成20年度決算報告については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第21号、生駒市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

生涯学習課、奥村課長から説明を受けます。

○奥村課長：日程第8、議案第21号、生駒市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。議案書の25ページと資料6をお願いいたします。

本件につきましては、市長部局で制定されました生駒市補助金等交付規則と、生駒市文化財保護条例施行規則第4条の文化財の管理又は修理の補助を規定する条項の内容が重複することとなりましたことから、規則から削除するものでございます。以上でございます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは、議案第21号、生駒市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、議案第21号、生駒市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上です。

最後に、インフルエンザのために、行事等もいくつか中止されているとのことですが、学校の方はどうなっていますか。学級閉鎖や学年閉鎖、また学校閉鎖になったところもあるはずですが、どのような手立てを考えていますか。

○西井課長：10月の校園長会で、小・中学校長に対して、授業の復元について話をしております。

第1に、保護者の方に説明責任を果たすようにしてくださいということと、第2に、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖について、それぞれ復元の計画を立てるようお願いしました。また学校閉鎖、学年閉鎖については、教育委員会へもその内容を報告するよう話をしております。

具体的な授業の復元措置としては、現在のところ、読書の時間等、帯取りで実施している時間帯を漢字の書き取り等に使って国語の時間と扱ったり、時間割を変更して5時限までだったものを6時限にしたり、学期末に2・3時間で帰宅するはずの日に時間数を増やして授業を行うなどで、基本的にはこのような形で対応していくとして進めております。

しかし、学校によっては学級閉鎖等が2回あったクラスもありますので、長期休業中に授業を実施することも起こりうると考えております。その場合は、長期休業期間の短縮となり、教育委員会へ報告する必要がありますので、教育指導課と連携しながら進めるように伝えていきます。実際、現在でも、数人の校長から打診があります。

学校によって状況が異なりますので、学校ごとに対応するという事で進めてまいりたいと考えております。

○平本委員：学級閉鎖等で、子どもが自宅学習をしている時は、どのような対応になっていますか。

○西井課長：基本的には、休みに入る前に担任から学習内容を指示しますが、もし間に合わない場合は、家庭訪問でプリントを届けたりしています。失った時間数を完全に復元するという事は難しいので、家庭学習と効率的な授業をするなど、工夫をして対応しています。

ただ、学期の後半になると、復元しようにも時間的な余裕がなくなりますので、他市町村でも苦労されているように聞いております。

○平本委員：各学校で努力されているようですが、保護者はやはり不安を感じていると思いますし、授業保障を求めることもあると思いますので、学校側のきめ細かな対応を、保護者にきちんと伝えることが大切だと思います。保護者の安心につながります。

○村田委員：私の子どもが休んだときも、先生が課題とテスト範囲をポストに入れてくださいました。また、復習ではなく習っていないところも含めて、たくさんの課題を出され、先生方も悩みながら、いろいろな対策を考えておられることが伝わってきました。

こういう事態になったことは残念なことです、仕方がないことですので、皆で協力しながら乗りきっていかれたらと思います。

○中井委員長：西井課長の話を知っていると、各学校が自覚を持って対応していると感じました。生駒市では教育に対する関心が極めて高いですし、地域の実態、保護者の考

え、子どもの学習状況等、これからも、いろいろなことを勘案しながら対処してください。

最後に委員の皆様から、運動会を観覧された感想があれば、お聞かせください。

○平本委員：生駒北中学校は、雨のため中止となりました。生駒幼稚園は、生駒小学校が学級閉鎖になるなどインフルエンザが流行っていた頃でしたので、プログラムを縮小して行われました。園長先生を始め、先生方がご苦労されて大変だっただろうと思います。小学校は俵口小学校へ行きましたが、たいへん元気で、特に応援合戦が盛んで、良い大会だったと思います。

○村田委員：なばた幼稚園は、インフルエンザの影響がなく、無事に開催されたのですが、元気一杯で、子どもたちも先生方も一生懸命取り組んでいました。また、民生児童委員の方や自治会など、地域から多くの方が参加されており、地域に支えられた幼稚園だと感じました。

生駒小学校は先月でしたので、無事に開催できまして、非常に活発で、育友会の方も熱心にお手伝いされており、良い運動会でした。

緑ヶ丘中学校は、雨で延期となり、その後インフルエンザの影響で結局中止となり残念でした。

○中井委員長：運動会、体育祭は、学校最大の行事ですし、一生懸命取り組んできた教育成果も如実に現れます。教育長から何かありませんか。

○早川教育長：委員の皆様から良い評価をいただき、嬉しく思います。皆様からの評価は、次の校園長会で各校園長へ伝えます。

私も小学校と幼稚園の運動会に行ったのですが、ある学校では、私の知る範囲では来賓の方々に外部評価をしてもらっており、こういうところでも学校評価に取り組んでいるのかと感心しました。

○中井委員長：ありがとうございました。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時30分 閉会